

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年5月29日
【会社名】	株式会社ラピーヌ
【英訳名】	LAPINE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青井 康弘
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満一丁目5番7号
【電話番号】	(06)6358-2251(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 社長室長 尾崎 史照
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満一丁目5番7号
【電話番号】	(06)6358-2251(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 社長室長 尾崎 史照
【縦覧に供する場所】	株式会社ラピーヌ 東京店 (東京都品川区西五反田七丁目22番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年5月27日開催の当社第67回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年5月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類 金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき2円 総額46,413,376円

剰余金の配当が効力を生じる日 平成27年5月28日

第2号議案 株式併合の件

当社普通株式につき、平成27年9月1日を効力発生日として、10株を1株の割合で併合する。

第3号議案 定款一部変更の件

第2号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため現行定款第6条の発行可能株式総数を7,980万株から798万株に変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するため現行定款第8条を変更する。なお、本変更については、第2号議案における株式併合の効力発生日である平成27年9月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、変更の効力が発生した日の翌日をもって本附則を削除する。

第4号議案 取締役6名選任の件

取締役として、市川雅邦、青井康弘、北 博成、西 信子、寺畠 修、伴野孝幸を選任する。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役として、中野裕士を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議の結果
第1号議案	13,499個	28個	-	94.49%	可決
第2号議案	13,377個	150個	-	93.63%	可決
第3号議案	13,383個	144個	-	93.67%	可決
第4号議案					
市川 雅邦	13,491個	36個	-	94.43%	可決
青井 康弘	13,495個	32個	-	94.46%	可決
北 博成	13,495個	32個	-	94.46%	可決
西 信子	13,495個	32個	-	94.46%	可決
寺畠 修	13,495個	32個	-	94.46%	可決
伴野 孝幸	13,495個	32個	-	94.46%	可決
第5号議案	13,485個	42個	-	94.39%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
- ・第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上